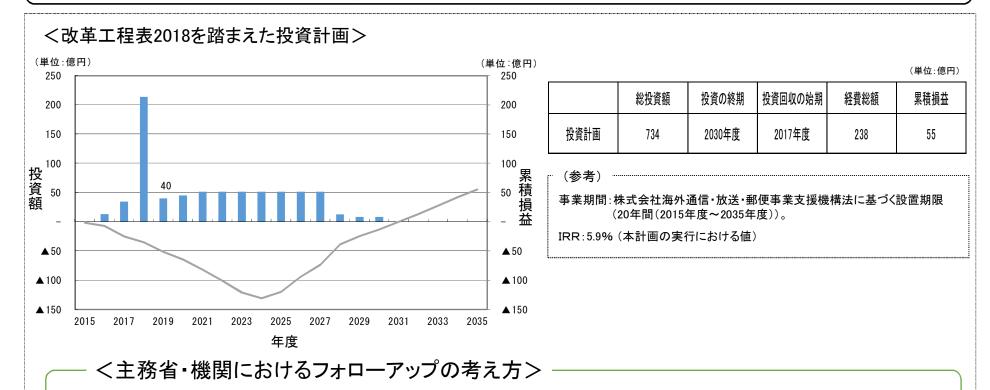
- 〇 本計画は、新経済・財政再生計画 改革工程表2018(平成30年12月20日経済財政諮問会議決定)において、「官民ファンドの活用推進 に関する関係閣僚会議幹事会及び財政制度等審議会財政投融資分科会における指摘を踏まえ、各官民ファンド及び監督官庁が累積損 失解消のための数値目標・計画を策定し、2019年4月までに公表」することとされたことを踏まえ、策定・公表するものです。
- なお、同工程表においては、本計画をフォローアップし、本計画と実績との乖離が認められる場合には、2019年度央並びに2020年及び 2021年の5月までに改善目標・計画を策定・公表することとされています。



【2019年度央】

- 2019年9月末時点において、年度投資計画額の15%程度(6億円程度)にあたる投資実行の達成。
- 〇 または、支援決定済案件や案件検討の状況(検討段階、出資予定時期、金額等)等を総合的に勘案し、年度内の投資計画額の達成が見込まれる状況であること。

【2019年度末】

○ 2019年度投資計画額以上の投資実行の達成。